

県本部現業評議会第51回定期総会

日時 12月12日(土) 午前10時～
 場所 自治労会館
 内容 (1) 経過報告
 (2) 議事

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部
 Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
 編集発行人 = 黒江正臣
 毎月5日の日発行
 定価 = 1部5円(組合費を含む)
 印刷所 = 凸紋字

年内決着ならず越年

県地公労が3回目の交渉

安倍政権は、強行採決した戦争法案の審議、内閣改造をめぐる新閣僚の資質問題、TPPの大筋合意など、正面から受けるべき議論や批判、その全てに蓋をし、臨時国会の召集を年明けに見送りました。

一方で、全国的には、県地公労は、2015年金・労働条件は県が自主的・主体的に決定すべきとの立場から引き続き勧告事項の速やかな回答と実施を求めていくとします。

この結果、県当局は、「国や他県の動向及び本

明となっており、総務省も「国の給与法施行前に条例を施行すべきではない」と、「助言」という不当な介入を行っていません。

この結果、自治体当局も「国の改定状況を見極めて対応する」などと、賃金確定交渉は、12月議会への給与条例の提出・年内差額支給という、例年の取り組みに支障が生じている状況にあります。

県の財政状況等諸般の事情を考慮して検討したい。12月議会で条例案を提案するのは難しい」と回答。年内決着は困難となり、越年となりました。

安倍政権と総力で対決

青森で第52回護憲大会

「不戦と民主主義—戦後の誓いを忘れない—憲法改悪反対に向け決意を固めました。」

野古新基地建設阻止、原発再稼働阻止、民主・社民党主導の選挙共闘で参院選に勝利しよう」と呼びかけました。

野古新基地建設反対など安倍政権との対決を呼びかけました。

続いて、「戦争法阻止、立憲主義確立、憲法擁護のため私たちは今後どう闘うのか」をテーマにシンポジウム。中野晃一上智大学教授、清水雅彦日本体育大学教授、ルポライター鎌田慧さん、戦争をさせない1000人委員会信州事務局の喜多

英之さんの4人のパネリストが安倍政権の政治反動に対する取り組みを報告するとともに、今後の展開に向けて意見を交わしました。



参議院議員 えさきたかし

つながろう。ともに声を上げ、明るい未来を咲かせよう。

プロフィール
 1956年福岡県柳川市(旧三橋町)出身。79年法政大学社会学部卒業後、旧三橋町役場入職(現柳川市)。04年自治労福岡県本部書記長、07年自治労中央本部事務局長。10年第22回参議院議員選挙で初当選。現在、地方・消費者問題特別委員会筆頭理事、総務委員、決算委員、ナプシ監査委員会委員、立憲フォーラム事務局長、公営競技政策議員懇談会事務局長、消防政策議員懇談会事務局長。

自治労は第148回中央委員会で「えさきたかし」を第24回参議院議員選挙の組織内候補として決定しています。



第52回護憲大会であいさつする 福山平和フォーラム代表

労働三権を活用しよう

関東甲・公共サービス 民間労組評が総会

関東甲公共サービス民間労組評議会第51回定期総会が11月14日、自治労本部で開かれ8都県本部から68人が参加しました。

冒頭、澤田議長(栃木県)は、「私たち公共民間職場の組合員が結集し、担保されている労働三権を最大限に活用し、賃金・労働条件を改善していく取り組みを全体で進めていく事が重要である」と訴えました。

続いて、来賓の鬼木本部総合公共民間局長があいさつを受けました。

常総へボランティア支援

TEAM連合茨城が活躍



常総市でボランティア支援するTEAM連合茨城

連合茨城は、今年9月0人のボランティアチーム（TEAM連合茨城）の台風18号の影響で堤防の決壊による甚大な被害を受けた常総市に9月19日、10月13日と28日と23日、10月13日と28日と二次にわたり、延べ19地区・若宮戸を中心とし

た、被災家屋のがれき除去、家財の撤去、泥の吹き出し清掃、側溝整備（泥出し）、土砂の土嚢詰めなどの活動を行いました。豪雨災害発生から2ヶ月が経過した現在でも被災された方々へのボランティア活動は継続しているのが現状です。

今後もTEAM連合茨城は現地VCと連携を取りながら、被災された方々の一日も早い生活再建に向けた支援活動を予定しています。

豪雨災害によって亡くなられた方へ深い哀悼の意を表するとともに、被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。



2015.10.20 自治労県本部女性部大会



↑TPP、審議を充分に↓

内閣は、国会の臨時会の召集を決定することができます。いづれかの議院の総議員の四分の一以上の要求があれば、内閣は、その召集を決定しなければならぬ。憲法第五十三条

小春日和の中、園遊会が開かれた12日、安倍総理は谷垣幹事長と会談し、臨時国会を見送ることを確認しました。「いつ召集するかの期間は定めていない。」と言う官房長官が所属する自民党の憲法草案は、20日以内

に召集する事を記しています。

江田五月民民主党憲法調査会会長は「期間の定めがないのは、速やかに前提であるので、それを歪曲して解釈するのも得意の手法。」と述べています。私もそう思います。

国会は10・11日に両院で予算委員会を総理・TV入りで行い、その翌日に見送りを確認した事になります。結果としては10年振りに通常国会のみの年となりそうです。環太平洋パートナー

シップ協定（TPP）が10月5日に大筋合意と報じられました。

全30章の全容は未だ情報開示を続行中ですが、元々交渉経過を含め4年間の守秘義務が掛けられており、英文でのテキストは付属書含め千五百頁、日本でのテキスト概要は僅か97頁となっています。

今は国益に叶うかの分野は農業に集中してしまいが、各自治体の業務に関わる分野も多く、今後の十分な影響評価と具体的な対策が、選挙を前にしてのバラマキとならない様にしっかりと精査する必要があります。

経済のニューコースの裏側 ⑮

安保法制の「立法事実」

ジャーナリスト 北健一

その法律はなぜ必要か。法律の必要性や正当性を裏付ける客観的な事実を「立法事実」という。安保法制（戦争法案）をめぐる国会論議では、政府が説明した見せかけの立法事実が、音を立てて崩れ落ちた。

石油タンカーが通るホルムズ海峡をイランが機雷で封鎖したら、集団的自衛権を行使して機雷を取り除き、わが国の存立を守らなければならぬ。ホルムズ海峡封鎖は重要な「立法事実」だったはずだが、可決強行の5日前、「ホルムズ海峡

その機雷封鎖は、発生を想定していない」（参院安保特別委での答弁）と首相自ら全否定した。

ここまでは広く報じられ、反対世論も広がった。だが、それならなぜ、政府は成立に固執したのか。深層に迫る報道は、いまだに少ない。

すぐれた例外の一つが、『中日新聞』9月22日付朝刊の1面を飾った「これからどうなる安保法」。

米政府のアーミテージ元国防副長官、ナイ国防次官補らが2012年にまとめた対日提言「アーミテージ・ナイ報告書」の方向性が「ほぼ（今回）軍部と防衛関係業者が

成立した）安保法に網羅され」た、と報じた。

米軍への弾薬提供について中谷元防衛大臣は「日米協議の中でニーズが出てきた」と認めたが、これは弾薬にとどまらない。安保法制の立法事実が、日本の安全ではなく「米側の要請」だったのである。

事実、米国の外交政策研究誌「フォーリン・ポリシー」は安保法制の衆議院通過を受け、「アメリカの防衛関係業者にとっては非常に良いニュース」と喜びを隠さなかった。

権力監視はいつだって報道の使命である。戦争法が成立してしまっただけで済まされず、戦争とその利権に目を光らせなければならぬ。

各単組新役員

茨城国保労組		東海村職員組合	
執行委員長	井坂良弘	執行委員長	大内剛史
副委員長	助川真澄	副委員長	近藤康範
書記長	戸崎長美	書記長	千葉崇恵
書記次長	直井健史	書記次長	石井克明
書記次長	盛田雅史	書記次長	加藤隆志
執行委員	浦田郁子	執行委員	黒澤ちよみ
執行委員	永田孝三	執行委員	大山丈吉
執行委員	飯島忠治	執行委員	山本浩二
執行委員	坂本祐二	執行委員	北崎理恵
執行委員	加藤俊明	執行委員	田寄由美子
執行委員	榎戸稔恵	執行委員	齋藤規子
執行委員	関裕美	執行委員	佐藤千春
執行委員	谷津洋子	執行委員	大平篤
執行委員	笹嶋純子	執行委員	埴春奈
執行委員	相澤輝子	執行委員	軍司美子

団体生命共済



61歳以上の在職中の皆さまも

継続して利用できます!

けがもしやすくなってきたし...

だんだん病気のことも心配に...

ZENROSAI NEWS 5115F209

今からがさらに力になれる時期です。やめてしまうのはもったいないですよ。

充実の医療保障の団体生命共済を、引き続きご利用ください。

更新日時時点で65歳までは在職中の組合員とその配偶者なら、健康状態にかかわらず団体生命共済を継続できます。
[61歳の更改期で掛金および保障内容が変更されます。]

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済本部 全日本自治体労働者共済生活協同組合

ご契約にあたってはパンフレットをご覧ください。ご不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。